

コンピュータサービス技能評価試験(情報セキュリティ部門)
試験基準及びその細目

制定 平成20年4月1日
 改正 平成29年10月2日
 改正 令和2年4月1日
 改正 令和3年4月1日
 改正 令和7年12月1日
 (但し、適用は令和8年5月7日からとする。)

試験科目及びその範囲		細目
A. ビジネスユース	1. 出社時	入退管理に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)出社時の脅威 (2)入退管理システム (3)入退管理装置
	2. データベースサーバー活用による業務時	1. ハードウェア等に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保守管理 (2)クリアスクリーンボーリングの採用 2. ネットワーク管理に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)セキュリティパッチの適用 (2)マルウェアとその対策 (3)ハーフンファイルの更新 (4)その他 3. 紙媒体・電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)管理台帳への記録 (2)施錠管理 (3)適切な廃棄処分(裁断・溶解) (4)不必要な複写の禁止 (5)データの授受管理(移送時含む) (6)データのメンテナンス(定期チェック) (7)ファーリング・ラベリング 4. 電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保管管理体制の実施 (2)暗号化 (3)ID・パスワードの設定 (4)バックアップの実施 5. 定期的教育によるスキルアップに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)オペレーション習熟 (2)ごみ箱あさりへの対策 6. コンプライアンスについて知っていること。 7. コンテンツブロック等による不要なWebページへのアクセス制限について知っていること。
	2. DM発送	DM発送に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)ダブルチェックによる誤送信の防止 (2)発送先データの管理 (3)教育による作業効率の向上
	3. Webサーバー活用による業務時	1. 支社との情報のやりとり 1. メールでの送受信に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)送信先の管理 (2)cc・bccの使い分け 2. ネットワークのセキュリティに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)FTP (2)Telnet (3)PKI (4)クラウド (5)ネットワークストレージ (6)その他 3. 紙媒体・電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)管理台帳への記録 (2)施錠管理 (3)不必要な複写の禁止 (4)データのメンテナンス(定期チェック) 4. 電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保管管理体制の実施 (2)暗号化 (3)バックアップの実施 (4)ラベリング 5. 移送における授受管理について知っていること。 6. 定期的教育によるスキルアップ(オペレーション習熟含む)について知っていること。 7. 情報の保管管理に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)妥当な場所 (2)適切な権限の利用 8. ソフトウェアのメンテナンスに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)バージョンアップ (2)アップデート (3)セキュリティパッチの適用
	2. インターネット活用による情報収集	1. ネットワーク管理に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)暗号化 (2)認証システムの強化 (3)ファイアウォールの設定 (4)マルウェアとその対策 (5)ハーフンファイルの更新 (6)その他 2. メールにおける不要な情報開示の制限について知っていること。 3. Webに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)コンテンツブロック (2)不要な情報開示・書き込みの制限 4. 適切なサブを見極めるための暗号化システムの設定に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)SSLの採用 (2)デジタル署名による否認防止 5. パスワードの適切な管理について知っていること。 6. 利用者の教育、限定・特定について知っていること。
	3. 他者等との情報交換	1. 特定他社との情報のやりとり 1. メールでの送受信に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)送信先の管理 (2)cc・bccの使い分け 2. ネットワークのセキュリティに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)FTP (2)Telnet (3)PKI (4)クラウド (5)ネットワークストレージ (6)その他 3. 紙媒体・電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)管理台帳への記録 (2)施錠管理 (3)不必要な複写の禁止 (4)データのメンテナンス(定期チェック) 4. 電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保管管理体制の実施 (2)暗号化 (3)バックアップの実施 (4)ラベリング 5. 移送における授受管理について知っていること。 6. 定期的教育によるスキルアップ(オペレーション習熟含む)について知っていること。 7. 情報の保管管理に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)妥当な場所 (2)適切な権限の利用 8. 妥当なアクセス権限の利用について知っていること。 9. ソフトウェアのメンテナンスに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)バージョンアップ (2)アップデート (3)セキュリティパッチの適用 2. 不特定他社との情報のやりとり 1. メールでの送受信に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)送信先の管理 (2)cc・bccの使い分け 2. ネットワークのセキュリティに關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)FTP (2)Telnet (3)PKI (4)クラウド (5)ネットワークストレージ (6)その他 3. 紙媒体・電子媒体に關し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)管理台帳への記録 (2)施錠管理 (3)不必要な複写の禁止 (4)データのメンテナンス(定期チェック)

試験科目及びその範囲		細目
		<p>4. 電子媒体に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保管管理体制の実施 (2)暗号化 (3)バックアップの実施 (4)アベーリング</p> <p>5. 紙媒体における閲覧・複写権限等の管理について知っていること。</p> <p>6. 移送における授受管理について知っていること。</p> <p>7. 定期的教育によるスキルアップ(オペレーション習熟含む)について知っていること。</p> <p>8. 情報の保管管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)妥当な場所 (2)適切な権限の利用</p> <p>9. ソフトウェアのメンテナンスに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)バージョンアップ (2)アップデート (3)セキュリティパッチの適用</p>
	3. 不特定個人との情報のやりとり	<p>1. メールでの送受信に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)送信先の管理 (2)cc・bccの使い分け</p> <p>2. ネットワークのセキュリティに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)FTP (2)Telnet (3)PKI (4)ファイアウォール (5)クラウド (6)ネットワークストレージ (7)その他</p> <p>3. 紙媒体・電子媒体に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)管理台帳への記録 (2)施錠管理 (3)不必要な複写の禁止 (4)データのメンテナンス(定期チェック)</p> <p>4. 電子媒体に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)保管管理体制の実施 (2)暗号化 (3)バックアップの実施 (4)アベーリング</p> <p>5. 移送における授受管理について知っていること。</p> <p>6. 定期的教育によるスキルアップ(オペレーション習熟含む)について知っていること。</p> <p>7. 情報の保管管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)妥当な場所 (2)適切な権限の利用</p> <p>8. 妥当なアクセス権限の利用について知っていること。</p>
	4. 他者への情報発信等	<p>4. 他者への情報発信等</p> <p>次に掲げる事項について知っていること。 (1)SNSによる情報発信 (2)その他</p>
	4. 社外における業務	<p>1. ハードウェア等に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)ノートPCの常時携行 (2)ID・パスワードの設定と指紋認証等 (3)シンクライアントPCの利用 (4)ノートPCの持出し制限 (5)携帯端末(スマートフォン等)の利用</p> <p>2. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)マルウェアとその対策 (2)パターンファイルの更新 (3)暗号化 (4)その他</p> <p>3. ハードウェア等の保守管理について知っていること。</p> <p>4. ショルダーハックに関する注意点について知っていること。</p> <p>5. 「なりすまし」や「傍受」に関する注意点について知っていること。</p> <p>6. 秘密書類の常時携行に関する注意点について知っていること。</p> <p>7. テレワーク等に関する注意点について知っていること。</p>
	4. その他の業務時	<p>次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)建物等に関する施錠管理、オープントアボリシーの採用 (2)私物PCの使用制限 (3)来訪者に対する入退室管理、ゲストバッヂの付与、ゲストカードの記入 (4)宅配に対する授受管理、追跡手段、媒体の選択 (5)郵送に対する授受管理、輸送手段の選択、媒体の選択、暗号化 (6)FAXに対する授受管理 (7)清掃業者に対するクリアテスクボリシー</p>
	5. 退社時	<p>1. ハードウェアに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)施錠管理 (2)保管管理(ワイヤーロック等)</p> <p>2. ネットワークにおけるシステムからのログオフについて知っていること。</p> <p>3. データの自動バックアップの取得について知っていること。</p> <p>4. ソフトウェアの保管管理(施錠管理含む)について知っていること。</p> <p>5. 入退室管理について知っていること。</p>
B. パーソナルユース (インターネット活用時)	1. 友人との情報のやりとり	<p>1. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)セキュリティパッチの適用 (2)暗号化 (3)認証システムの強化 (4)パーソナルファイアウォールの設定 (5)マルウェアとその対策 (6)ファイル交換ソフトの制限 (7)パターンファイルの更新 (8)無線LAN(Wi-Fi) (9)クラウド・ネットワークストレージ (10)その他</p> <p>2. 建物等に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)設備周りの強化 (2)施錠管理 (3)物理的不正侵入に対するセキュリティ強化</p> <p>3. PC等に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)社用PCの持出し制限 (2)不正コピーの禁止 (3)ID・パスワードの管理</p> <p>4. メールに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)cc・bccの使い分け (2)不必要的情報開示の制限</p> <p>5. Webに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)WebやSNSの利用の注意点 (2)不必要的情報開示・書き込みの制限</p>
	2. ネットショッピング	<p>1. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)セキュリティパッチの適用 (2)暗号化 (3)認証システムの強化 (4)パーソナルファイアウォールの設定 (5)マルウェアとその対策 (6)ファイル交換ソフトの制限 (7)パターンファイルの更新 (8)その他</p> <p>2. PC等に関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)社用PCの持出し制限 (2)不正コピーの禁止 (3)ID・パスワードの管理</p> <p>3. メールにおける不必要的情報開示の制限について知っていること。</p> <p>4. Webに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)WebやSNSの利用の注意点 (2)不必要的情報開示・書き込みの制限</p> <p>5. 適切なサイトの見極めに関し、次に掲げる事項について知っていること。 (1)暗号化システムの設定(SSLの採用、デジタル署名による否認の防止) (2)合法的な運営 (3)なりすましの排除 (4)フィッシングの摘発 (5)アクセシビリティの充実</p>

試験科目及びその範囲		細目
3. 情報収集		<p>1. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)セキュリティハッチの適用 (2)暗号化 (3)認証システムの強化 (4)パーソナルファイアウォールの設定 (5)マルウェアとその対策 (6)ファイル交換ソフトの制限 (7)ハーフーンファイルの更新 (8)その他</p> <p>2. PC等に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)社用PCの持出し制限 (2)不正コピーの禁止 (3)ID・パスワードの管理 (4)携帯端末(スマートフォン等)の利用</p> <p>3. メールにおける不必要な情報開示の制限について知っていること。</p> <p>4. Webに関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)WebやSNSの利用の注意点 (2)不必要的情報開示・書込みの制限</p> <p>5. 適切なサブを見極めるための暗号化システムの設定に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)SSLの採用 (2)デジタル署名による否認防止</p>
4. Webサイト・ブログ・SNSの開設と運営管理		<p>1. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)セキュリティハッチの適用 (2)暗号化 (3)認証システムの強化 (4)マルウェアとその対策 (5)ハーフーンファイルの更新 (6)モニタリングの実施 (7)システムの二重化(フォールトレント) (8)UPS等の設置 (9)転送・過負荷回避のためのスルーパー (10)その他</p> <p>2. 運営に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)適切な運営管理(誹謗、中傷等による書込みの排除) (2)FTPの適切な使用 (3)ファイル交換ソフトの制限 (4)ユーザー情報の保守・メンテナス (5)記載内容の保守・メンテナス</p> <p>3. メールに関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)不必要的情報開示の制限 (2)過負荷の回避</p> <p>4. Webに関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)WebやSNSの利用の注意点 (2)不必要的情報開示・書込みの制限 (3)暗号化システムの設定(SSLの採用、デジタル署名による否認防止) (4)アクセス制限 (5)掲載内容の更新</p> <p>5. インターフェースにおけるユーザビリティ・アクセシビリティの充実(操作ミス防止)について知っていること。</p>
5. 不特定多数の個人との情報のやりとり		<p>1. ネットワーク管理に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)セキュリティハッチの適用 (2)暗号化 (3)認証システムの強化 (4)パーソナルファイアウォールの設定 (5)マルウェアとその対策 (6)ファイル交換ソフトの制限 (7)ハーフーンファイルの更新 (8)ネットワーク管理 (9)ID・パスワードの管理 (10)その他</p> <p>2. 建物等に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)設備周りの強化 (2)施錠管理 (3)物理的不正侵入に対するセキュリティ強化</p> <p>3. PC等に関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)社用PCの持出し制限 (2)不正コピーの禁止 (3)ID・パスワードの管理</p> <p>4. メールに関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)cc・bccの使い分け (2)不必要的情報開示の制限</p> <p>5. Webに関し、次に掲げる事項について知っていること。</p> <p>(1)WebやSNSの利用の注意点 (2)不必要的情報開示・書込みの制限</p>
6. その他		上記以外で、パーソナルユース上、最低限必要な事項について知っていること。
C. 関連用語	JIS規定の関連用語の定義	次に掲げる用語の定義について知っていること。 (1)アクセス制御 (2)攻撃 (3)エンティティ (4)可用性 (5)機密性 (6)情報セキュリティ (7)情報セキュリティ事象 (8)情報セキュリティインシデント (9)完全性 (10)マネジメントシステム (11)否認防止 (12)残留リスク (13)リスク受容 (14)リスク分析 (15)リスクアセスメント (16)リスク評価 (17)リスク特定 (18)リスクマネジメント (19)リスク対応 (20)脅威 (21)ぜい弱性
D. 関係法令	1. ビジネス関連	<p>1. 不正競争防止法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>(1)実行制限を外すものの販売禁止 (2)不正ドメインの取得禁止 (3)営業秘密の不正取得、使用、開示の禁止</p> <p>2. 特定商取引法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・ネットショッピングの規制</p>
	2. コンテンツ関連	<p>1. 著作権法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>(1)不正コピー防止 (2)違法ダウンロード</p> <p>2. 風俗営業法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・有害コンテンツ禁止</p> <p>3. 刑法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・電子データの不正作成、使用、提供、改ざんの禁止</p> <p>4. 個人情報保護法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>(1)不正取得禁止 (2)利用目的の公表又は通知 (3)安全管理、適切な苦情処理 (4)本人同意なしでの使用、提供禁止</p> <p>5. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・マイナンバーの取り扱い</p> <p>6. 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>(1)特定電子メールの送信 (2)オプイン・オプアウト</p> <p>7. 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>(1)大規模プラットフォーム事業者及びプロバイダ等の責任 (2)発信者情報の開示を請求する権利</p>
	3. ネットワーク・インフラ関連	<p>1. 電気通信事業法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・ネットワーク事業者の規制</p> <p>2. 不正アクセス禁止法</p> <p>次に掲げる関連事項について知っていること。</p> <p>・不正アクセスによる犯罪の未然防止</p>